



愛媛県報

発行 愛媛県

令和2年7月17日金曜日 第123号

◇ 目 次 ◇

指定自立支援医療機関の指定.....	(健康増進課) ...	587
指定自立支援医療機関の名称の変更.....	(") ...	587
保安林予定森林にする旨の通知.....	(森林整備課) ...	588
解除予定保安林にする旨の通知.....	(") ...	588
公共測量の終了の通知.....	(道路維持課) ...	588
土地改良区の定款変更の認可(3件).....	(中予地方局農村整備第一課) ...	588
道路の区域変更(一般国道437号外).....	(中予地方局管理課) ...	588
道路の供用開始(県道伊予松山港線).....	(") ...	589
道路の供用開始(県道松山東部環状線).....	(") ...	589
建設業者の許可の取消し.....	(") ...	589
開発行為に関する工事の完了.....	(中予地方局建築指導課) ...	589
道路の供用開始(一般国道494号).....	(中予地方局久万高原土木事務所) ...	589
道路の区域変更(県道大洲保内線).....	(南予地方局大洲土木事務所) ...	590
道路の供用開始(").....	(") ...	590

教育委員会公告

令和3年度の県立中等教育学校の入学者の選考に係る適性検査等の期日及び入学予定者の発表の日について.....(高校教育課) ... 590

告 示

○愛媛県告示第825号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和2年7月17日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする医療の種類	指定年月日
医療法人かとう内科	今治市立花町1丁目10番5号	医療法人かとう内科	精神通院医療	令和2年7月1日
こころのクリニック永松心療内科	大洲市東大洲168番1	医療法人永青会	精神通院医療	令和2年6月1日
医療法人順風会天山病院	松山市天山2丁目3番30号	医療法人順風会	精神通院医療	令和2年7月1日
れんげ堂薬局みつばち店	西条市周布341番2	有限会社れんげ堂	精神通院医療(薬局)	令和2年6月1日
かざなみ薬局	八幡浜市旭町3丁目1510番地73	株式会社池田や	精神通院医療(薬局)	令和2年7月1日
フロンティア薬局野村おとい店	西予市野村町野村11-403-1	株式会社フロンティア	精神通院医療(薬局)	令和2年7月1日

○愛媛県告示第826号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定に基づき、指定自立支援医療機関の名称を変更した旨の届出があった。

令和2年7月17日

愛媛県知事 中村時広

名 称		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
いずみ薬局	アルファ調剤薬局末広店	令和2年6月1日

○愛媛県告示第827号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和2年7月17日

愛媛県知事 中村時広

- 1 保安林予定森林の所在場所
大洲市豊茂乙1690の1、乙1691、乙1695、乙1696、1700の1、乙1700の2、乙1701から乙1704まで、乙1709の1
2 指定の目的
土砂の流出の防備
3 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
豊茂乙1690の1・乙1695・乙1696・1700の1・乙1700の2・乙1701から乙1703まで・乙1709の1（以上9筆について次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を愛媛県庁及び大洲市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第828号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

令和2年7月17日

愛媛県知事 中村時広

- 1 (1) 解除予定保安林の所在場所
北宇和郡松野町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的
水源の涵養
(3) 解除の理由
道路用地とするため
2 (1) 解除予定保安林の所在場所

- 北宇和郡松野町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的
公衆の保健
(3) 解除の理由
道路用地とするため
（「次の図」は省略し、その図面を愛媛県庁及び松野町役場に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第829号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき、松山市長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

令和2年7月17日

愛媛県知事 中村時広

- 1 作業種類 公共測量（道路現況平面図作成）
2 作業期間 令和元年11月7日から
令和2年3月27日まで
3 作業地域 松山市の一部

○愛媛県告示第830号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、東温市上村土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年7月17日

愛媛県中予地方局長 東公弘

○愛媛県告示第831号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、東温市上林土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年7月17日

愛媛県中予地方局長 東公弘

○愛媛県告示第832号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、東温市下林上土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年7月17日

愛媛県中予地方局長 東公弘

○愛媛県告示第833号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和2年7月17日

愛媛県知事 中村時広

Table with 7 columns: 道路の種類, 路線名, 区間, 旧・新別, 敷地の員, 延長, 備考. It lists road improvement projects in Matsuyama City, including general national roads and prefectural roads.

○愛媛県告示第834号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
 その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。
 令和2年7月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	伊予松山港線	伊予郡松前町大字北川原字原端920番4から 同字927番5まで	令和2年7月17日

○愛媛県告示第835号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
 その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。
 令和2年7月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	松山東部環状線	松山市高井町1096番5から 同町1060番4まで	令和2年7月17日

○愛媛県告示第836号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。
 令和2年7月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

許可番号	許 可 年 月 日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取 消 年 月 日	取 り 消 し た 建 設 業 の 種 類	取消しの原因となった事実
(特-1)第18350号	令和元年9月11日	㈱伊予鉄高島屋	林 巧	松山市湊町6-1-1	令和2年6月2日	建築工事業	建設業の廃止
(般-29)第16117号	平成29年6月4日	㈱SAKAI HOUSE	武井 勝志	松山市古川南3-16-39	令和2年6月5日	大土工事業	建設業の廃止(一部)
(般-1)第15575号	令和元年6月29日	(有)塩出建設	塩出 史郎	松山市八反地甲1903	令和2年6月8日	管工事業	建設業の廃止(一部)
(般-28)第16944号	平成28年12月16日	(有)捨建装	勝矢 英司	松山市古三津1-17-17	令和2年6月19日	塗装工事業	建設業の廃止
(般-29)第11754号	平成29年10月29日	中豫砕石㈱	二神 佳宏	松山市南江戸2-660-1	令和2年6月30日	土工事業 とび・土工事業 石工事業、舗装工事業	建設業の廃止

○愛媛県告示第837号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。
 令和2年7月17日

愛媛県中予地方局長 東 公 弘

検査済証の番号及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
2中局建(開)第15号 令和2年7月8日	伊予郡松前町大字大間字石ノ戸45番1、45番2	松山市余戸南5丁目15番20号 マ・メゾン余戸202号 佐々木 秀 人 佐々木 由 以 子

○愛媛県告示第838号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和2年7月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一 般 国 道	494号	上浮穴郡久万高原町東川1507番2から 同町東川1502番4まで	令和2年7月17日

○愛媛県告示第839号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和2年7月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 幅 員	延 長	備 考
県 道	大洲保内線	大洲市平野町平地乙1174番6から 同町平地乙1175番3まで	旧	メートル 5.8～8.2	キロメートル 0.016	
			新	6.3～10.1	0.016	

○愛媛県告示第840号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和2年7月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	大洲保内線	大洲市平野町平地乙1174番6から 同町平地乙1175番3まで	令和2年7月17日

教育委員会公告

○公 告

令和3年度の県立中等教育学校の入学者の選考に係る適性検査等の期日及び入学予定者の発表の日について

令和3年度の愛媛県県立中等教育学校の入学者の選考に係る適性検査等の期日及び入学予定者の発表の日を次のとおり定めた。

令和2年7月17日

愛媛県教育委員会

教育長 田 所 竜 二

- 1 適性検査等の期日
令和3年1月9日（土）
- 2 入学予定者の発表の日
令和3年1月15日（金）